

**令和5年度  
介護支援専門員・主任介護支援専門員更新研修費助成事業のご案内**

**1 助成対象者**

つぎの「(1) および (2)」もしくは「(1) および (3)」に該当する者

- (1) 練馬区内に存する下表の事業所に勤務し、介護支援専門員として介護サービス計画の作成を行っている者

ア	居宅介護支援事業所および基準該当居宅介護支援事業所
イ	特定施設入居者生活介護に係る居宅サービス事業所
ウ	小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護および看護小規模多機能型居宅介護に係る地域密着型サービス事業所
エ	介護保険施設
オ	介護予防特定施設入居者生活介護に係る介護予防サービス事業所
カ	介護予防小規模多機能型居宅介護および介護予防認知症対応型共同生活介護に係る地域密着型介護予防サービス事業所
キ	介護予防支援事業所および基準該当介護予防支援事業所
ク	地域包括支援センター

- (2) 5年度中に、介護支援専門員専門研修のうち専門研修Ⅱまたは介護支援専門員更新研修のうち実務経験者向けの更新研修を受講した者

※介護支援専門員専門研修のうち専門研修Ⅰのみを受講した場合は、助成の対象とはなりません。

- (3) 5年度中に、主任介護支援専門員更新研修を受講した者

※主任介護支援専門員研修（70時間）は、助成の対象とはなりません。

**2 助成額**

- |                                  |        |
|----------------------------------|--------|
| (1) 「専門研修Ⅱ」または「実務経験者向けの更新研修」の受講者 | 7,700円 |
| (2) 「主任介護支援専門員更新研修（46時間）」の受講者    | 8,400円 |

**3 申請書提出期間**

令和5年度内（令和5年4月～令和6年3月）随時受け付けます。

※最終受付日は**令和6年3月29日（金）**となりますので、ご注意ください。

**4 申請方法等**

申請書（第1号様式）に必要事項を記載のうえ、「**修了証明書の写し**」を添えて介護保険課管理係まで提出してください。（郵送可。ただし、最終受付日厳守のこと。）

※3月に研修を受講し「修了証明書」を年度内に入手できない方は、先に申請書のみを最終受付日までにご提出ください。（「修了証明書の写し」は「修了証明書」が届き次第、早急にご提出ください。）

**5 申請先・問合せ先**

〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎4階

練馬区高齢施策担当部介護保険課管理係

電話：5984-2863（直通）

FAX:3993-6362